



平成16年  
2月25日号  
No.1157

●毎月5・15・25日発行

# 広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課  
広報広聴係  
●電話・0470(93)7827  
●FAX・0470(93)7850  
●鴨川市横渚1450  
●郵便番号・296-8601



施政方針を述べる本多市長

## 平成16年度

# 市長の施政方針

## 第1回定例市議会

平成16年の第1回定例市議会が、市議会議員選挙を控え、約1か月繰り上げて2月16日に開会、3月2日まで16日間の日程で審議が続けられています。開会初日の冒頭、本多市長は平成16年度の市政運営にあたり、予算編成や基本施策などについて、次のような施政方針を述べました（要旨）。

### 市民・議会・行政が一体となつてふるさとづくり

として保存しましょう

平成十六年度は経済不況地価の下落、恒久減税等による市税収入の落ち込みや三位一体改革によって地方交付税額等が大幅削減となる一方、情報化の進展、少子・高齢化の進行、経済構造の変化、住民ニーズの多様化などに対応する施策、太海多目的公益用地の取得費に加え、合併関連の支出も見込まれており、非常に厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

なり、前年度以上に厳しい緊縮型の予算となりました。三つの特別会計は総額七十九億四千五百九十四万一千円、また、二つの企業会計は総額二十六億五千六十八万六千円で、全六会計の総額を二百十億七千三百六十二万七千円とし、次の施策を柱に平成十六年度の市政運営にあたります。

#### 1、天津小湊町との合併

合併協議会において、使用料、手数料など住民サービスに関わる重要な協定項目について引き続き協議を行っていくことと併行し、合併の基本方針、根幹となる事業、公共施設の統合整備、財政計画等を盛り込む「新市建設計画」の策定を進め、合併に関わる一連の作業を終了させて、平成十七年三月までの早い時期の合併をめざします。

#### 2、行財政改革

太海フラワー磯釣センターの完全民営化のほか、出張所の統廃合や郵便局への事務委託を行う一方、総合窓口の土曜・日曜、祝日等の開庁、一部平日の開庁時間延長などを実施します。さらに、事務事業評価を活用した事務事業の整理・合理化、各種審議会や委員会等の見直しと、委員の公募、会議の公開なども行っていきます。

#### 3、太海多目的公益用地の活用

太海多目的公益用地にはすでに早稲田大学のセミナーハウスと、五月に完成予定の城西国際大学の教育研

究施設が立地し、これに前原・横濱海岸沿いに建設中の東洋大学のセミナーハウスがあわさり、三大学の教育研究施設が整います。平成十六年度は、これまでの早稲田大学との交流事業に加え、三大学と公民館の連携による「ふるさと教育講座」、城西国際大学の情報機器を活用した「ふるさとメディア推進事業」なども行っていきます。

なお、県立南地域コンベンションホールの誘致については、平成四年に知事裁定を頂いてから県等とともに建設調査を実施してきましたが、リゾート・コンベンションのニーズ減少に加え、県財政の悪化などから、知事より「南地域コンベンションホール建設は遺憾ながら断念せざるを得ないが、過去の経緯を踏まえ、新しい視点に立つて十分協議しながら方策を検討してまいりたい」との見解が示されました。

これを直ちに了承することはできませんが残された用地の活用は緊急の課題であるため、市議会の特別委員会において、その対応に向けた協議が重ねられました。そして、太海多目的公益用地への城西国際大学観光学部誘致促進について、議員全員協議会の建議として頂いたところです。

そこで、大学の都心回帰少子化などのリスクは伴いますが、地域の活性化など広範囲な波及が期待できる大学の学部の誘致に、県や

議会、市民の皆様とともに全力で取り組んでいきたいと思ひます。

一方、リフレッシュビレッジ事業では昨年四月の棚田農業特区の認定により、多くの棚田オーナーの受け入れが可能となり、今後は、需要がますます拡大し、その経済効果も大きくなることと予測されることから、農地法の規制緩和に伴う関連施策の展開を図りながら、規模を拡大していきます。

また、この取り組みを生かし、田舎暮らしの促進による都市住民の定住化や更なる交流人口の増加などを図るため、「ふるさと回帰支援センター」を設立します。鴨川市は優れた自然環境と、充実した医療・福祉施設などの資産を活用した雇用の創出は可能ですが、教育・文化の面は不足してお

### 進む行政改革

## 市内特定郵便局に出張所事務を委託

業務は4月から

市では市内七か所の特定郵便局と、出張所事務の取り扱いに関する協定を、二月十七日に交わしました。

この協定書には、本多市長と、七か所の特定郵便局長が調印しました。

協定は組織の効率化やコスト削減を進める行政改革の一環として、鴨川・東条・田原・主基・大山・太海・曾呂の各出張所が四月から廃止となるため、市民サービス水準をそのままに、よりコストの低い方法へ移行を図るうと、これらの出張所の事務をそれぞれ最寄り



り、これを解消するために、大学施設等の知的資産の活用を図っていくことが必要です。このため、首都圏から近いという利点を生かし、これらの資産を有効活用する取り組みを推進することにより、近い将来、その波及効果が現れ市全体が活気に満ちあふれるものと信じています。

#### 4、総合五か年計画事業

第七次総合五か年計画の重要課題に対する施策として、教育については、小・中学生の体験学習や幼稚園国際ふれあい事業などソフト事業のほか、保育園、幼稚園、小学校へ防犯システムを導入し、学校等の安全対策の強化を図ります。

まちづくりでは「都市計画マスタープラン」の策定、プランに沿った用途地域や街路・水公園など都市施設の指定を進めていきます。少子高齢化対策としては、ニーズ調査に基づく子育て支援事業、高齢者の生きがい

の特定郵便局へ委託するものです。委託により、四月一日から市内七か所の特定郵便局でも、印鑑登録証明書や納税証明書、住民票の写しの交付をはじめ、粗大ごみ処理券の販売、全国的にも四例目となる福祉タクシー利用券や、はり・きゅうマッサージ利用券の交付などのサービスがスタートします。なお、吉尾と江見の出張所のほか、廃止となる出張所に併設されている公民館、市民サービスセンターは、これまでどおり存続します。詳しくは次号(3/5号)の広報紙でお知らせします。

活動支援を行っていきます。環境対策では四月からの家庭ごみ処理手数料の有料化により、ごみの減量化、再資源化を図っていきます。また、河川の水質浄化、環境意識の啓発なども積極的に進めていきます。

構造改革の波は従来の社会構造や人口構造を前提とした社会や行政システムのあり方の根本的な見直しを迫ってきており、地方自治体には「地方分権」を通じて、自主・自立の変革が求められています。地方分権の結果、地域間競争の激化、住民サービスの格差の拡大などが予想されるため、市の抱える課題に対し、何をなすべきなのかを必要としているのかを改めて検証し、合併後の鴨川市を見通した理想の将来像に向けて、行政・議会・住民が一体となって取り組んでいくことが必要不可欠です。どうぞ、皆さんのご支援とご協力をお願いします。